

タイトル 研究発表Ⅱ

発表者 PTA本部(國分威志・松本あや子・狩野和枝・眞柄仁美
上野恵美・山本あづさ・花上友里子・佐藤ゆり子)

学校名 相模原高等学校

テーマ PTA活動の紹介と『神奈川県まなびや基金』の活用



1. はじめに

相模原高等学校は1964年(昭和39年)に「相模原地区の進学を担う全日制普通科高校を」という地元の要請で開校しました。2016年(平成28年)学力向上進学重点校エントリー校、2019年(平成31年)スーパーサイエンスハイスクールSSHの指定を受けました。2023年(令和5年)に創立60周年を迎えました。

「礼節・信義・根性」を校訓に、「文武両道・切磋琢磨」を開校以来のモットーに、「県相(KENSO)」の愛称で親しまれている学校です。次世代のリーダー育成に力を注ぎ、多くの卒業生が各分野で活躍をしています。



開校から60年



生徒にも親しまれる県相の愛称(写真左)



神戸国際展示場でのSSH生徒研究発表会(写真右)

2. 本校PTAの紹介

本校PTAは、県相の教育理念である「文武両道」「切磋琢磨」の達成に向けて、教職員の皆さんと緊密に連携し、幅広い活動を行っています。組織は本部と5つの常任委員会で構成され、各学年28名前後が参加しています。

[本部]

生徒達の自主性を重んじ、充実した高校生活を送れるように諸先生方と保護者が知恵と力をあわせています。過去の活動を参考に、時代にあった在り方で学校側と各委員会・全会員(保護者)の橋渡しを行います。また、県高P連の各種研修や相模原地区内の学校との情報交換や共有を通じ、各委員会との連携を行っています。



PTA模擬店 ボランティアには40数名が参加(写真左)

交通安全推進委員会による自転車点検(写真右)



広報委員会による行事の撮影(写真左)



環境整備委員会の文化祭のウエルカムフラワー(写真右)

[交通安全推進委員会]

相模原高校に通う生徒が安全に登下校できるよう地区の交通安全デーに登校時交通指導を行っています。自転車で通学する生徒が多いので、生徒の自転車点検(全台)、空気入れの設置をしています。相模原地区内の高校との交通安全対策会議、県高 P 連の研修などに出席し情報交換も行っていきます。

[広報委員会]

県相の各行事などの撮影・取材を行い、生徒達の様子を広報誌として各家庭にお届けしています。

[環境整備委員会]

1年を通じた校内の花壇整備、年2回の校内美化活動を実施しています。

[成人教育委員会]

会員の学びや親睦・交流を図る機会を企画・提供しています。製作体験、観劇など会員相互の親睦をはかるだけでなく、体験教室で完成した作品は家庭への彩りを、観劇による感動が家族の会話を弾ませるきっかけになるように活動しています。

[学年委員会]

学年毎にクラス懇談会、進路説明会などを企画しています。保護者同士の交流・情報交換にも貢献しています。



成人教育委員会の企画には 30~70 数名が参加(写真左)

学年委員会は体育祭のダンス動画を上映(写真右)

3. 新たな取り組み

地区協議会で共有している他校の活動事例を取り入れたり、状況により活動を変化させるなど時代に合った活動の展開を実施しています。

- ・生徒との懇談会を実施(本部)
- ・自転車販売店マップの作成・配布(交通安全推進委員会)
- ・コロナ禍での相翼祭(文化部門)への参加方法の変更(令和4年度)



生徒と PTA 役員との懇談会



登校風景(写真左)

【県近近くの自転車屋さん】

相模 PTA 交通安全推進委員会では、年2回の自転車点検を実施しております。
安全な車、ゆめいフレーム、ペダル、自転車等の調整をマップしてご紹介していますので、お目につく場合は、確認できるように、地図から 1km 以内(徒歩 10分程度)による自転車屋さんの情報を掲載しております。
日頃のメンテナンス、入塾時、卒業後の参考にしてください。

安全運転、自転車のメンテナンスを心がけましょう！



自転車販売店マップは新入生にも配布(写真右)

4. 『神奈川県まなびや基金』の活用

1) 『神奈川県まなびや基金』制度とは

県立学校などの教育環境整備を進めるには多額の財源を必要とすることから、その円滑な実施に向けて自主財源を確保し、教育環境整備の推進に活用するために2009年(平成 21 年)度に創設した制度。同窓会等の篤志家の方々など母校の教育環境の充実に対して高い関心を持った方などから寄附金を教育環境整備事業の財源として活用するもの。

2) 『神奈川県まなびや基金』の活用

- ・事業提案型は従来下限金額が決まっていたが、撤廃され、比較的少額の事業においても寄附を募集し、事業を実施できるようになった。
- ・事業提案型案件は募集期間内に金額が達成しない場合は当該指定校寄附として扱われるため、最終的には学校のために運用される。
- ・『ふるさとチョイス』で寄附ができる
- ・通常源泉徴収で納付している地方税を、お子様や母校のために使うことができる。
- ・税額控除の対象になる(年末調整での一部還付がある)
- ・他県に在住の卒業生や関係者からも母校に貢献ができる。

3) 事業提案型の内容

生徒や保護者へ事業案の募集を行い、その結果も含め総合的に判断しました。提案のあった事業案は学校側へ要望書として共有予定。

昨今は5月より猛暑となる傾向が強くなり、6月に開催されている相翼祭(体育部門)での熱中症リスクが高いため、日よけとなるテントや冷風機の購入を提案しました。

4) これからの展望

OB・OG(同窓会)、保護者へ呼びかけて寄附を募ります。周年記念式典でのチラシ配布やSNSを用いた拡散により寄附を募ります。

